

# 研究者一人が逆転勝訴

## 大阪高裁 杉田水脈氏に賠償命令

よう求めていました。しかしこの点については大阪高裁も「歴史的事実としての慰安婦問題の性質決定」は、「論者の思想により左右される側面があり」、「立場・見解の相違がある」などと述べ、原告の訴えを退けました。

杉田水脈自民党衆院議員 裁判長は、原告の請求を退けた一審判決を一部覆し、言したことに対し、その事

判決後の記者会見で牟田氏は「日本学術会議の会員候補任命拒否など、政治が学問に介入しようとしている今、杉田氏の科研費に対する発言について不法行為責任が認められたことは大きい」と述べました。

婦「問題やジェンダー・フェミニズム関連の研究に対して繰り返し誹謗中傷で名誉を毀損されたとして、牟田和恵・大阪大学名誉教授ら研究グループ4人が杉田氏に損害賠償を求めた訴訟

会見後、大阪市中央公会堂で開かれた報告集会には1000人を超える支援者が集まり、原告4人に花束を贈りました。

の控訴審判決が30日、大阪高裁でありました。清水響

（日本共産党学術・文化委員 朝岡暁子、関西総局 速水大地）